

令和5年度第1回京都市障害者施策推進審議会（摘録）

1 日 時 令和5年7月10日（月）午前10時～正午

2 場 所 中京区役所4階 第1・2会議室

3 出席者

(1) 委員

赤穂美栄子委員、井川恵美子委員、石田真由美委員、上田克枝委員、
大石裕一郎委員、岡田康平委員、岡田多栄子委員、岡田まり委員（会長）、
岡田幸美委員、岡山祐美委員、加藤太一委員、川田よしみ委員、
小坂義夫委員、酒伊良行委員、島寄明子委員、清水一史委員、
谷淵啓委員、田村和宏委員、塚崎直樹委員、時森康郎委員、寺嶋修一委員、
中西昌哉委員、橋本英憲委員、長谷川唯委員、松田光博委員、
南裕一郎委員、山中泰紀委員

（27名、五十音順）

〔欠席者：岩井浩委員、岡千栄子委員、岡田康平委員、中村眞理子委員、
半田優委員、古川暁子委員、三木秀樹委員、森元峰子委員〕

(2) 事務局

徳永博己保健福祉局障害保健福祉推進室長
波床将材こころの健康増進センター所長
須蒲浩二障害保健福祉推進室企画・社会参加推進課長
澤岡淳亮障害保健福祉推進室在宅福祉課長
北垣政治障害保健福祉推進室施設福祉課長
大塚真理子地域リハビリテーション推進センター企画課長
南部美紀子ども若者はぐくみ局若者未来部子ども家庭支援課児童支援担当課長
坂本貴文教育委員会指導部総合育成支援課総合育成支援課長

4 議題

議題1 障害福祉計画・ほほえみプラン進捗状況「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について

(1) 説明：資料1及び資料2に基づき、事務局・須蒲課長から説明

(2) 質疑

橋本委員

資料2の奉仕員等養成研修事業の実績値が低い理由は何か。

事務局・須蒲課長

新型コロナウイルス感染症の影響による参加控えが主な要因と考えられる。

岡田（幸）委員

資料2の奉仕員等養成研修事業について、令和5年度は、事業の委託先が目標を達成できるような進め方を検討してほしい。

事務局・須蒲課長

委託先と意見交換を行いながら進めることも考えたい。

橋本委員

3施設一体化整備事業と壬生身体障害者福祉会館の話は、別の話か。

事務局・北垣課長

3施設一体化整備事業は、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備であり、壬生の身体障害者福祉会館とは別の話である。

小坂委員

ほほえみ交流活動支援事業について、活発な学校とそうでない学校と分かれているように感じる。

教育委員会としては、どのように考えているのか。

事務局・坂本課長

人権学習については、道徳や総合的な学習の時間などにおいて実施している。

京都市立学校では、地域の方々とともに子どもを育むとの考えのもと、地域や外部の方々に積極的に教育活動に参画いただく方針である。引き続き、その方針に基づき、ほほえみ交流活動支援事業も活用するなどしながら、取り組んでいきたい。

事務局・須蒲課長

事業周知は行っているが、決められたカリキュラムの中になかなか入りこめない現状があるかと思う。引き続き周知に努めたい。

塚崎委員

障害者医療の精神障害への拡大については、2級までお願いをしたい。

また、精神科病院において、身体拘束が問題となっている。身体拘束の問題を精神科病院の監査の際に取り上げていただきたい。

大学によって学生へのこころのケアへの力の入れ方にバラつきがあるよう

に感じる。行政から指導や研修などを行っていただきたい。

事務局・須蒲課長

大学の運営の部分に行政が指導を行うことは難しいように思う。

山中委員

京都市重度障害者等就労支援特別事業について、私自身も利用をしており、とてもいい事業であるが、重度訪問介護よりも報酬単価が低いことが事業の足かせとなっているので報酬単価を上げていただきたい。

事務局・澤岡課長

京都市重度障害者等就労支援特別事業は、国の法定給付ではなく、自治体の独自の地域生活支援事業として実施している。そのため、国の介護給付費と比べ、財源が厳しいという現状がある。一方、単価については、御意見等をお聞きし、今年度、要綱を改正し、単価の引き上げを実施しているところであるが、依然として、報酬単価が低いというお声があることは、認識している。

しかし、地域生活支援事業として、各自治体において実施することは、限界があることから、厚生労働省に対し、全国一律の制度として、介護給付費の重度訪問介護等の中で報酬をお支払いすることができるよう要望を引き続き、行っていく。

議題2 次期「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の策定について

- (1)説明：**資料3**に基づき、事務局・須蒲課長から説明
- (2)質疑：各委員から意見なし。

議題3 京都市障害者生活状況調査等の実施結果について

- (1)説明：**資料4**に基づき、事務局・須蒲課長から説明
- (2)質疑

岡山委員

このたび、障害者施設入所者調査及び、障害者施設入所申込者調査を行い、とりまとめていただき感謝申し上げます。大変な作業だったと推察する。

おそらく施設入所者調査は、全国の自治体の中でも大阪市に次いで、2例目。そして施設入所申込者調査については全国で初めてではないでしょうか。全国的にも誇るべき画期的な調査だと思う。

今後もこのような調査を続けながら、どうしたら施設ではなく地域で暮らしていけるかについて、大胆且つきめ細やかな政策を展開していただけたらと思う。

調査結果について、思ったところを簡単に述べる。

施設入所申込者調査において、入所申込を決めた人はだれかの項目について、自分で決めたが 4.2%、自分以外が決めたが 93.7%という結果となっている。

施設入所者調査では、自分で決めたが 6.3%、自分以外が決めたが 78.8%となっている。

推測されたとは言え、衝撃的な数値だと思う。自由記述の中では、「親の思いであり本人は全く入所を希望していない。親亡き後はどうなるのか不安なため」という意見もあった。身体障害のある私自身も親から「施設入所しかないだろう」と言われ続けてきた。京都府の差別解消法に関わる条例では、本人の意に沿わない施設入所は、不利益取り扱いにあたるとも言われている。

もちろん、本当に大変な思いをされており、施設入所の他に選択肢がない状況に追い込まれている方々がおられることにも理解は示す。

しかし、やはり、このように施設入所のほとんどが、自分以外の人によって仕方なく決められている状況は、大きな問題ではないか。

この状況を改善することが、今後の障害福祉計画の大きな課題である。

ぜひ具体的に、次期プランの中に、この課題に取り組むことを書き込んでいただきたい。

また、施設入所申込者調査において障害程度区分 5 か 6 の人がほぼ 8 割にのぼるにも関わらず、現在利用しているサービスの項目では生活介護と短期入所の割合が高く（それぞれ 60%前後）、重度訪問介護の数値が低い（わずか 5%）ことは、大きな課題だと思う。

親亡き後の不安が施設入所申込の最大の理由となっているが、実際に、重度の障害者が親亡き後に地域で暮らし続けるとしたら、「重度訪問介護」の利用がほぼ不可欠である。

もちろん私も重度訪問介護を利用しており、J C I L で支援している多くの重度の知的障害者も重度訪問介護を利用して、一人暮らしをしている。

親亡き後に施設ではなく地域で暮らしていくためには、短期入所というよりも「重度訪問介護」の利用の促進が不可欠である。

その点、今後のプランに反映していただきたく思う。

調査結果をふまえてのその他の意見としては、調査記入者「本人以外が、本人の意向をくみ取って記入」が、入所者調査 52.8%、入所申込者調査 65.3%で、自分で記入と代筆を足した数のほうが少ない。「入所を決めたのは誰か」というような起きた事はそれでも正確な数字が出ると思うが、例えば、入所申込者調査「問 11 今後利用したい障害福祉サービス」や入所者調査「問 20 将来、施設を出て自分の住みたいところで暮らしたいが」といった本人の意向を問う項目は、真の本人の希望か、希望に近いと言えるのか、大いに疑問である。また、障害者自身による回答であったとしても、様々な選択肢を知らなかったり、

それらの選択肢を具体的にイメージできなかつたりといった状況で選択させられるのはアンフェアである。以上のことから、今後の意向調査には意思決定支援も検討をお願いしたい。

また、入所者調査「問14/問15 コロナ前後における外出頻度」において、コロナ以降の行動制限が増えたことが明らかになった。今現在も、面会は、つい立てありで15分、外出禁止の施設や病院がある。やはり集団生活はどうしてもこのような制限を生みやすいからこそ脱施設を進めるべきとも言えるが、今現在の行動制限を早く解消する施策もお願いしたい。

そして、緊急時が不安という声が多いことから地域生活で可能な緊急時の支援のあり方を具体的かつ明確に行政から示していただきたい。

住居探しの問題については、府の差別解消条例相談窓口と障害福祉推進室と住宅政策課が連携して、広く民間賃貸関係者全体へ差別解消条例の研修をしていただきたい。

施策を進める上でヘルパー不足は、深刻である。そのため、何か施策を実施してほしい。

岡田（多）委員

調査方法については、事前に相談があると聞いていたため、てっきり何か質問項目等で相談があるかと思っていたが、いきなり調査票が送付され協力をしてほしいということであった。

調査方法についての検討が不十分な点について、残念であったと思う。

小坂委員

調査方法については、確かに難しい面もあったかと思うが、これでよかったのではないかと考える。

また、地域移行に関して本人の意向を問う項目について、真の本人の希望かどうかとの指摘が他の委員からあったが、私は、今回の調査結果を尊重し、本人の意思や地域理解等について総合的な影響を考えていくことが重要であると考えます。

岡田（幸）委員

アンケートの実施自体については、良いことであるが、実施方法に少々問題があったかと思う。アンケート期間が短く、障害種別によっては、内容が掴みにくいものもあった。また、意思疎通支援といわれてもピンとこないが手話通訳といわれると理解できるといったように言葉の意味が分かりにくいものもあった。

今後、アンケートを実施する場合には、もう少し時間をかけ、丁寧にするこ

とが重要であると考える。

事務局・須蒲課長

入所を決めたのはだれかという設問結果に関しては、障害の種別によっても状況が異なることや親御さんの思いも大切であること等、様々な要素があるので、一概にこうだと一つに決め切るのは難しいと思う。今回の調査結果も踏まえて、今後のプランの策定の参考としていきたい。

また、地域でどのように生活を継続していくかについては、大切な視点であるため、その視点や今回の調査結果等を総合的に反映し、次期プランを策定したい。

調査方法については、当初、電子媒体を主体として検討を行っていたが、後で紙媒体を追加したという経過がある。十分な調査期間を設定したつもりではあったが、皆様からの御意見を踏まえ、次回の調査期間設定の参考にしたい。また、表現については、国で実施した生活のしづらさ調査をベースに作成をしたものだが、わかりやすい表現方法についても検討したい。

議題 4 次期プランの施策体系及び重点目標について

(1) 説明：**資料 5**に基づき、事務局・須蒲課長から説明

(2) 質疑

長谷川委員

多くの精神障害者は、病院で入院生活を送っている現状がある。

先に説明のあった、生活状況調査等において、病院に入院されている方が含まれていないが、国の第 5 次障害者基本計画にも具体的に精神障害者の早期退院と地域移行、社会的入院の解消が述べられている。

重点目標 2 においては、入院中の精神障害者のことも考慮していただきたい。

その上では、今後調査を行う際には、岡山委員の指摘の通り、本人意向をどのように確認するか、意思決定の視点も取り込んでいく必要であると考える。

精神障害者の長期入院に解消に向けてあらためて検討していく上でも、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の場に精神障害者の当事者団体に所属する当事者を必ず入れていただきたい。

精神障害者の権利擁護等において、ピアサポートが活用されているが、我々のような団体に所属しているだけではピアサポートを病院で行うことができず、事業所に所属している必要があるという現状がある。こういった問題も次期プランにおいて反映していただきたいと思う。

島寄委員

インクルージョンという言葉をごどのようにとらえているか。

事務局・須蒲課長

共に学ぶという意味で理解をしているが、障害のある児童に関する次期プランの施策体系等については、次回以降の審議会でお示しをしたいと考える。

(以上)